

令和3年度

事業報告書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月 31日

公益社団法人杉並区成年後見センター

令和3年度 事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

公益社団法人 杉並区成年後見センター

はじめに

当センターは成年後見制度推進機関として、これまでの事業実績を踏まえつつ、より一層の成年後見制度の利用促進を図るため、以下の基本方針のもと事業を遂行した。

【基本方針】

- (方針1) 成年後見制度を支える利用推進機関として、相談から利用までの一貫した支援機能を発揮するとともに、区民後見人の養成と育成・活用、法人後見の充実等を図る。
- (方針2) 成年後見制度の中核機関として、関係機関との連携体制を強化し、後見制度の一層の周知・普及を図る。
- (方針3) 個人情報の取扱いに十分留意しつつ、情報開示を積極的に推進し、公益社団法人としての透明で適正な法人運営を行う。

今年度は、今後の成年後見制度の利用の増加に対応するため、区民後見人等養成事業として、区民後見人等養成研修事業を実施した。その後、修了者を区民後見人等候補者名簿に登録した。

また、法律・福祉の専門職による相談事業を活用しながら、制度利用者へのより専門的な支援を行った。7月には杉並区成年後見制度利用促進協議会を開催し、専門職団体や相談機関・福祉関係団体との意見交換をする中で課題を共有するなど、引き続き地域連携ネットワークの強化を図った。

事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行うとともに、新たにオンライン会議ツールを導入し、打合せや会議等をリモートで実施するなど、事業運営の工夫を講じた。

各事業の取組状況

1 円滑な法人運営体制の確立

運営体制	審議事項、報告事項
社員総会	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="491 488 1362 607">○ 臨時社員総会 令和3年4月1日 午前9時から [決議事項] 議案第1号 理事の選任について <li data-bbox="491 667 1362 1003">○ 定時社員総会 令和3年5月13日 午前9時から [報告事項] 令和2年度事業報告について [決議事項] 議案第2号 令和2年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認並びに監査報告について 議案第3号 理事の選任について
理事会	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="491 1059 1362 1350">○ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条による理事会の決議の省略 理事全員から書面により同意の意思表示を、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、以下の議案について理事会の決議があったものとみなした。 決議があったものとみなされた日：令和3年4月12日 議案第1号 副理事長の選任について <li data-bbox="491 1406 1362 1742">○ 第1回 令和3年4月28日 午後6時から [決議事項] 議案第2号 令和2年度事業報告及び決算の承認並びに監査報告について 議案第3号 令和2年度事業報告等に係る提出書類の承認について 議案第4号 理事の選任と社員総会への付議について 議案第5号 定時社員総会の開催について <li data-bbox="491 1798 1362 1951">○ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条による理事会の決議の省略 理事全員から書面により同意の意思表示を、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、以下の議案につ

<p>理事会</p>	<p>いて理事会の決議があったものとみなした。 決議があったものとみなされた日：令和3年5月20日 議案第6号 理事長及び副理事長の選任について</p> <p>○ 第2回 令和3年11月1日 午後6時から [決議事項] 議案第7号 公益社団法人杉並区成年後見センター運営委員会規則の改正について [報告事項] (1) 上半期事業概要報告(令和3年度4月～9月) (2) 公益社団法人杉並区成年後見センター杉並区成年後見制度利用促進協議会設置要綱の改正について (3) 令和3年度区民後見人等養成事業の実施状況について</p> <p>○ 第3回 令和4年3月24日 午後6時から [決議事項] 議案第7号 公益社団法人杉並区成年後見センター運営委員会規則の一部改正について 議案第8号 令和4年度事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みについての承認について 議案第9号 専門委員の選任について 議案第10号 苦情解決委員の選任について 議案第11号 運営委員会の委員の選任について 議案第12号 理事の選任及び社員総会への付議について 議案第13号 臨時社員総会の開催について</p>
------------	---

<p>運営委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第1回 令和3年4月9日 午後1時30分から 議事 事例審議 3件 後見監督事務審議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 監督130号 初回報告について ・ 監督125号 定期報告について ○ 第2回 令和3年5月14日 午後1時30分から 議事 事例審議 6件 法人後見事務審議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 監督131号 初回報告について その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度事業報告、令和3年度事業計画について ○ 第3回 令和3年6月11日 午後1時30分から 議事 事例審議 3件 法人後見事務審議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人後見5号 定期報告について ・ 法人後見7号 定期報告について 後見監督事務審議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 監督120号 定期報告について ・ 監督117号に対する後見終了後の対応策について 監督117号 終了報告について ・ 監督132号 初回報告について ○ 第4回 令和3年7月9日 午後1時30分から 議事 事例審議 4件 ○ 第5回 令和3年8月6日 午後1時30分から 議事 事例審議 3件 後見監督事務審議 <ul style="list-style-type: none"> ・ 監督116号 定期報告について ・ 監督132号に対する後見終了後の対応案について 監督132号 終了報告について ・ 監督123号に対する後見終了後の対応案について 監督123号 終了報告について ○ 第6回 令和3年9月10日 午後1時30分から 議事 事例審議 5件
--------------	---

<p>運営委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第7回 令和3年10月8日 午後1時30分から 議事 事例審議 4件 その他 ・杉並区成年後見センター運営委員会規則の改正について ○ 第8回 令和3年11月12日 午後1時30分から 議事 事例審議 7件 後見監督事務審議 ・監督133号 初回報告について ○ 第9回 令和3年12月10日 午後1時30分から 議事 事例審議 4件 後見監督事務審議 ・監督118号 定期報告について ・監督122号 定期報告について ・監督127号 定期報告について ○ 第10回 令和4年1月14日 午後1時30分から 議事 事例審議 6件 後見監督事務審議 ・監督112号 定期報告について ・監督128号 定期報告について ○ 第11回 令和4年2月18日 午後1時30分から 議事 事例審議 4件 法人後見事務審議 ・法人後見7号に対する補助終了後の対応案について ○ 第12回 令和4年3月11日 午後1時30分から 議事 事例審議 3件 法人後見事務審議 ・法人後見2号 定期報告について ・法人後見7号 終了報告について その他 ・令和4年度 運営委員会開催日程（予定）について
--------------	---

2 公益目的事業 成年後見制度利用推進事業

【成年後見制度の周知、普及及び啓発活動】

(1) 一般区民向け講演会

成年後見制度の活用による権利擁護を推進するため、一般区民向けの講演会を開催し、制度の普及啓発を図る。

事業項目	実施内容
講演会の実施	○ 講演会 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、不特定多数が集まる講演会の開催は見送った。

(2) 区民後見人等養成・支援事業

「成年後見制度利用促進法」において、地域共生社会の実現のための人材育成の一つとして、成年後見制度の担い手になりうる区民後見人の育成と受任後の支援が求められている。区民後見人等養成研修事業は3年ごとに行っており、令和3年度はその実施年度であった。養成研修は、基礎講座とその修了生を対象とした実務研修を計8日間におわたって実施した。内容は、制度を必要とする区民の意思決定支援に主眼をおいた。

また、区民後見人等候補者名簿登録者を対象に「フォローアップ研修」を実施した。なお、後見人選任までの待機期間中には、法人後見支援員や周知・広報の事業支援員など、多様な活動の場を提供した。

事業項目	実施内容
区民後見人等養成研修	○ 講座名「すぎなみ地域大学 区民後見人基礎講座」 主 催 杉並区区民生活部地域課 協働推進係 運 営 杉並区成年後見センターが受託 主な内容 成年後見制度の理念と概要、成年後見人等の役割、関連制度など 期 間 事前説明会 1回（令和3年6月26日(土)） 基礎講座 全5回 25時間 （令和3年10月9日(土)～11月27日(土)） 参加者 事前説明会 32名 基礎講座受講者 18名 修了者 18名

<p>区民後見人等 養成研修</p>	<p>○ 講座名「区民後見人等養成研修（実務研修）」 主 催 杉並区成年後見センター 主な内容 後見業務の実務と倫理規範、意思決定支援について、 専門職後見人との意見交換など 期 間 全3回 10時間 (令和3年12月18日(土)～令和4年2月5日(土)) 参加者 実務研修受講者 16名 修了者 14名</p> <p>○ 区民後見人等候補者名簿登録選考 日 時 令和4年2月26日(土) 午後1時～ 評価項目 成年後見制度についての小論文、面接 基礎講座及び実務研修の出席状況 参加者 登録選考希望者 12名 合格者 9名</p> <p>○ 区民後見人等候補者名簿への新規登録予定者 9名</p>
<p>区民後見人等の 育成・支援</p>	<p>○ 登録更新に必要な研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 フォローアップ研修 ①～④のいずれかに参加 ①日 時 令和3年10月9日(土) 午後2時～4時 内 容 「成年後見制度の課題と展望」 講 師 杉並区成年後見センター理事長 ②日 時 令和3年10月30日(土) 午後1時～4時 内 容 「契約・相続・遺言の基礎知識」 講 師 杉並区成年後見センター専門委員 ③日 時 令和3年11月13日(土) 午前10時～12時 内 容 「後見業務における身上保護の方法」 講 師 権利擁護センターぱあとなあ東京 社会福祉士 ④日 時 令和3年11月13日(土) 午後1時～3時 内 容 「後見業務における財産管理の方法」 講 師 成年後見センターリーガルサポート東京支部 司法書士 <p>①～④出席者合計 21名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回 フォローアップ研修 日 時 令和4年1月22日(土) 午後2時～4時 内 容 ①特別養護老人ホームの生活と成年後見人等の役割 ②区民後見人としての実践報告(2事例)

区民後見人等の 育成・支援	<p>講 師 社会福祉法人浴風会第二南陽園 相談員 発表者 区民後見人 2名 出席者 21名</p> <p>○ 区民後見人等の活用と支援 区民後見人登録者 22名（令和4年3月31日現在） （登録者22名の内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都社会貢献型後見人養成講習会修了者 1名 ・ 区民後見人養成研修修了者 21名 （平成21年度修了者2名、平成24年度修了者2名、 平成27年度修了者4名、平成30年度修了者13名） <p>・ 区民後見人等候補者紹介の状況（単位：件）</p> <table border="1" data-bbox="523 831 1350 1010"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和2年度</th> </tr> <tr> <th>推薦件数</th> <th>推薦後の 選任件数</th> <th>推薦件数</th> <th>推薦後の 選任件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 区民後見人受任状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初受任件数 : 15件（前年度から継続の件数） 新規受任件数 : 2件 合計受任件数 : 17件 終了件数 : 3件（本人死亡による） 令和4年3月31日現在の受任件数 : 14件 <p>・ 区民後見人登録者のうち未受任者数 : 11名</p> <p>・ その他の活動状況（令和3年度中）</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人後見支援員 3名 事務支援員 2名 事業支援員 4名 地域福祉権利擁護事業生活支援員 5名 	令和3年度		令和2年度		推薦件数	推薦後の 選任件数	推薦件数	推薦後の 選任件数	2	2	6	5
令和3年度		令和2年度											
推薦件数	推薦後の 選任件数	推薦件数	推薦後の 選任件数										
2	2	6	5										

(3) 周知活動

パンフレットやホームページを通じて、成年後見制度や当センターの周知及び広報を行った。

前年度に引き続き、区庁舎ロビーにおいて、成年後見制度のパネル展示と制度概要の個別説明等により周知活動を行った。その他、区民向けの催事や、障害者・高齢者を対象とした催事での周知活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための催事の縮小、中止等の措置があったため、最小限度の活動に留めている。

また、地域団体等が主催する説明会や研修会への講師の派遣要請に応じ、積極的に制度説明等を行った。

事業項目	実施内容										
パンフレットの配布	<p>○ パンフレットの配布 ケア 24 や障害者地域相談支援センター等の区内関係機関へ配布・配置を行い、成年後見制度と当センターのより一層の周知及び広報を行った。配布にあたっては従来のパンフレットに加え、制度利用者ご本人向けに読みやすくした説明用リーフレット及び点訳版パンフレットの配布を行った。</p> <p style="text-align: right;">配布か所(区内) 99 か所 配布総数 2,199 部</p>										
周知活動	<p>○ 周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区庁舎ロビーにおける成年後見制度のパネル展示 令和3年8月30日(月)、31日(火)の2日間 ・社会福祉法人浴風会「つながるフェスタ」 中止 ・「すぎなみフェスタ」 中止 ・障害者週間事業におけるロビー展示・スライド投映 令和3年11月29日～12月3日 ※「ふれあいフェスタ」は中止 										
説明会・研修会等への対応	<p>○ 区民や関係機関職員を対象にした、成年後見制度についての説明会及び研修会への参加要請に応じ、説明を行った。 (一般区民対象3回、関係機関対象3回)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>月日</th> <th>内容等</th> <th>主催・対象</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">R3. 5. 20</td> <td>新任職員向け権利擁護研修会</td> <td>杉並区主催 ケア 24・ケアナビ 介護保険サービス事業者の新任職員</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> </tbody> </table>	回	月日	内容等	主催・対象	参加者数	1	R3. 5. 20	新任職員向け権利擁護研修会	杉並区主催 ケア 24・ケアナビ 介護保険サービス事業者の新任職員	27
回	月日	内容等	主催・対象	参加者数							
1	R3. 5. 20	新任職員向け権利擁護研修会	杉並区主催 ケア 24・ケアナビ 介護保険サービス事業者の新任職員	27							

	2	R3. 6. 5	税理士による成年後見 制度講演会と相談会	東京税理士会杉 並・荻窪支部共催 一般区民	29
	3	R3. 9. 16	「成年後見制度の概要 と手続きについて」 ～意思決定支援とは～	区内 NPO 法人主催 会員(一般区民)	17
	4	R4. 1. 24	成年後見センターの支 援の現状と区長申立て について	福祉事務所職員	12
	5	R4. 1. 31	家族介護教室「成年後見 制度のしくみと手続き について」	ケア 24 久我山主催 一般区民	20
	6	R4. 2. 8	成年後見制度の概要と 区長申立てについて	高井戸保健センター 保健師等	16

【成年後見制度に関する相談及び利用支援】

(4) 相談業務、申立て手続き支援

高齢者や障害のある区民とその家族から寄せられた権利擁護や成年後見制度に関する相談に、電話・来所・訪問により対応した。相談業務においては、制度の概要説明に加え、成年後見の申立てに必要な書類を常備し、申立てに関する手続きの説明を行った。

家庭裁判所への後見等開始申立てまでの支援が必要な事案においては、申立て手続き支援として、制度の必要性についての有無を確認後、初回相談を行い関係機関や親族との連携や調整を経て、申立て書類の確認、第三者後見人等候補者の紹介などの継続的な相談支援を実施した。また、後見人支援として、既に成年後見人等を受任している親族後見人や専門職後見人からの相談対応や必要な支援を行った。

さらに、成年後見制度利用開始前及び開始後における区民への支援を拡充するため、弁護士、司法書士、社会福祉士による「成年後見制度専門相談」を実施した。

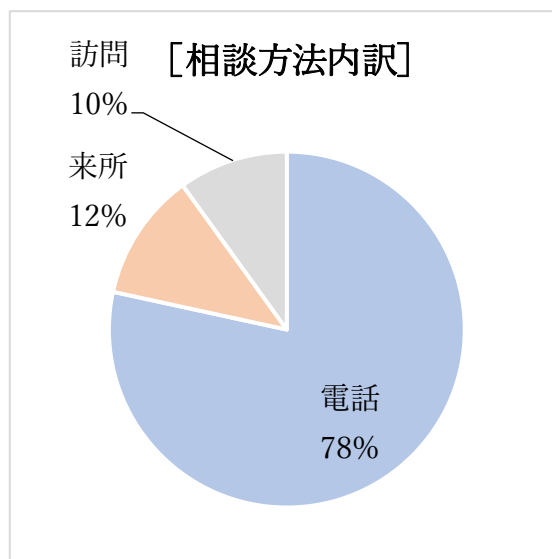
事業項目	実施内容																																													
相談事業の実施	<p>○ 成年後見制度等の利用や権利擁護に関する相談に電話、来所、訪問で対応した。</p> <p>相談件数は、前年度と比較して7%の増加であった。また、電話相談は増えているが、来所相談、訪問相談はほぼ横ばいで、度重なる新型コロナウイルスの感染拡大等の影響が続いているものと考えられる。</p> <p>相談対象者の構成比は、認知症が52%、精神疾患16%、知的障害9%、脳機能障害10%、高齢者10%、身体障害者1%、その他2%となっている。</p> <p>主な相談者の構成比は、本人、親族からの相談が26%（内訳は本人6%、親・子・配偶者12%、その他の親族8%）、関係機関からの相談は53%、後見受任者14%となっている。</p> <p>[月別相談件数]（単位:件） ※下段（ ）は新規相談で内数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>317</td> <td>261</td> <td>335</td> <td>266</td> <td>283</td> <td>295</td> </tr> <tr> <td>うち新規</td> <td>(47)</td> <td>(40)</td> <td>(56)</td> <td>(47)</td> <td>(42)</td> <td>(52)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>334</td> <td>329</td> <td>319</td> <td>324</td> <td>283</td> <td>322</td> <td>3,668</td> </tr> <tr> <td>うち新規</td> <td>(52)</td> <td>(43)</td> <td>(57)</td> <td>(40)</td> <td>(45)</td> <td>(39)</td> <td>(560)</td> </tr> </tbody> </table>	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	相談件数	317	261	335	266	283	295	うち新規	(47)	(40)	(56)	(47)	(42)	(52)	月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	相談件数	334	329	319	324	283	322	3,668	うち新規	(52)	(43)	(57)	(40)	(45)	(39)	(560)
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月																																								
相談件数	317	261	335	266	283	295																																								
うち新規	(47)	(40)	(56)	(47)	(42)	(52)																																								
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																							
相談件数	334	329	319	324	283	322	3,668																																							
うち新規	(52)	(43)	(57)	(40)	(45)	(39)	(560)																																							

相談事業
の実施

[相談方法内訳]

(単位:件) () 書は新規相談で内数

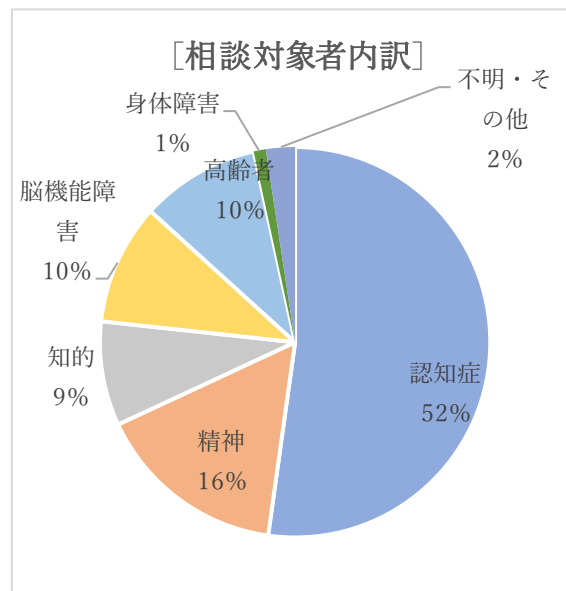
	3年度	2年度
電話	2,876 (470)	2,666 (491)
来所	427 (86)	391 (73)
訪問	365 (4)	374 (6)
計	3,668 (560)	3,431 (570)



[相談対象者内訳]

(単位:件) () 書は新規相談で内数

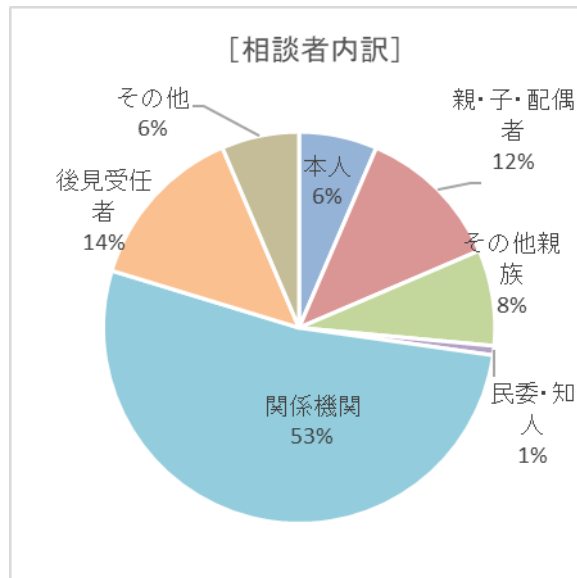
	3年度	2年度
認知症	1,915 (312)	1,574 (211)
精神疾患	582 (49)	624 (60)
知的障害	317 (31)	261 (28)
脳機能障害	367 (36)	175 (32)
高齢者	362 (81)	495 (131)
身体障害者	37 (8)	70 (10)
不明・その他	88 (43)	232 (98)
計	3,668 (560)	3,431 (570)



相談事業
の実施

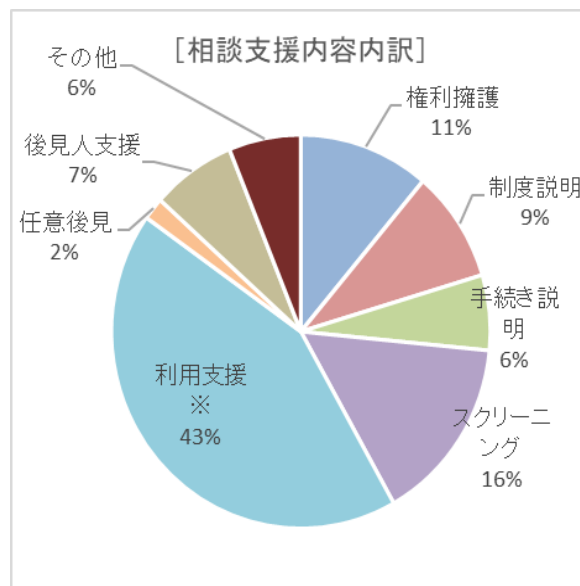
[相談者内訳] (単位：件数)

	3年度	2年度
本人	295	380
親・子・ 配偶者	554	469
その他親族	362	384
民委・知人	35	72
関係機関	2400	2,254
後見受任者	635	584
その他	293	348
計	4,574	4,491



[相談支援内容内訳] (単位：件数)

	3年度	2年度
権利擁護	492	470
法定 後見 制度説明	407	379
手続き説明	273	262
スクリーニング	676	654
利用支援※	1,898	1,678
任意後見	81	88
後見人支援	317	321
その他	272	288
計	4,416	4,140



※ 次の事業項目「申立て手続き支援の実施」において再掲

相談事業の実施	<p>○ 弁護士、司法書士、社会福祉士による成年後見制度専門相談を実施した。 実施日 毎月第1～第4火曜日、第1～第4木曜日（祝日は除く） ①午後1時30分 ②午後3時 （各日2枠で相談対応）</p> <p>[月別専門相談実施数] （単位：件数）</p> <table border="1"> <tr> <td>月</td> <td>4月</td> <td>5月</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>9月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>月</td> <td>10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>133</td> </tr> </table>	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		件数	8	7	7	10	13	11		月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	件数	15	13	14	11	11	13	133
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月																											
件数	8	7	7	10	13	11																											
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																										
件数	15	13	14	11	11	13	133																										
申立て手続き支援の実施	<p>○ 家庭裁判所への後見等開始申立てまでの支援として、継続的な相談対応や書類作成等の支援を実施した。（単位：件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支援の内容</th> <th>3年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続相談（複数回の相談対応）</td> <td>1,753</td> <td>1,485</td> </tr> <tr> <td>書類作成支援</td> <td>65</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>家裁・鑑定医等への同行・調査立会</td> <td>23</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>57</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,898</td> <td>1,678</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 対象期間における新規の支援対象者人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年度</th> <th>2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援対象者人数</td> <td>126人</td> <td>135人</td> </tr> </tbody> </table>	支援の内容	3年度	2年度	継続相談（複数回の相談対応）	1,753	1,485	書類作成支援	65	83	家裁・鑑定医等への同行・調査立会	23	36	その他	57	74	合計	1,898	1,678		3年度	2年度	支援対象者人数	126人	135人								
支援の内容	3年度	2年度																															
継続相談（複数回の相談対応）	1,753	1,485																															
書類作成支援	65	83																															
家裁・鑑定医等への同行・調査立会	23	36																															
その他	57	74																															
合計	1,898	1,678																															
	3年度	2年度																															
支援対象者人数	126人	135人																															

申立て手続き支援の実施	○ 家庭裁判所への後見等開始申立てまでの支援として、第三者後見人等候補者の紹介等を実施した。(単位：件)												
	項目	内訳	3年度						2年度				
		推薦件数※			推薦後の選任件数			推薦件数	推薦後の選任件数				
		①	②	③	①	②	③						
第三者後見人候補者紹介	弁護士	1	1	0	1	1	0	3	4				
	司法書士	20	16	23	19	11	19	23	26				
	社会福祉士	26	9	1	20	5	1	29	31				
	税理士	3	0	0	2	0	0	2	3				
	計	50	26	24	42	17	20	57	64				
合計		100			79								
鑑定医紹介		紹介件数			0			紹介件数	0				
職員研修の実施	<p>※ 第三者後見人等候補者紹介の推薦件数は、</p> <p>①当年度開催の運営委員会の審議結果に基づく推薦件数</p> <p>②専門委員への諮問に基づく推薦件数</p> <p>③事務局及び関係行政機関との協議に基づく推薦件数</p> <p>に分けて専門職種別に集計している。</p> <p>推薦後の選任件数は、当該年度中に家庭裁判所の審判があり、後見人として選任された件数を専門職種別に集計している。</p> <p>※ 令和3年度の運営委員会における候補者推薦審議の状況については、資料1参照。資料1では、第三者後見人等候補者の推薦50件に加え、区民後見人の推薦2件、合計52件の審議状況を記載している。</p>												
	<p>○ 区民等からの相談に対し、相談業務・申立て手続き支援業務においてよりの確な対応ができるよう、また、公益社団法人としての運営管理の質の向上を目指して、内部研修、外部研修を通じセンター職員のレベルアップを図った。</p> <p>・内部研修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>研修内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法律・財産管理等研修</td> <td> <p>法律職員等による法律・財産管理関係の研修を通年で随時実施した。</p> <p>①成年後見制度に関連する他の制度を学ぶ 日時：令和3年10月23日・11月27日 講師：消費者センター所長、あんしんサポート係長等</p> <p>②知的障害、精神障害、認知症の対象者の理解 日時：令和3年10月23日 講師：障害者団体代表理事、精神科医師等</p> <p>③契約、相続、遺言に関する法律について</p> </td> </tr> </tbody> </table>										区分	研修内容等	法律・財産管理等研修
区分	研修内容等												
法律・財産管理等研修	<p>法律職員等による法律・財産管理関係の研修を通年で随時実施した。</p> <p>①成年後見制度に関連する他の制度を学ぶ 日時：令和3年10月23日・11月27日 講師：消費者センター所長、あんしんサポート係長等</p> <p>②知的障害、精神障害、認知症の対象者の理解 日時：令和3年10月23日 講師：障害者団体代表理事、精神科医師等</p> <p>③契約、相続、遺言に関する法律について</p>												

		日時：令和3年10月30日 講師：成年後見センター専門委員(弁護士) ④身上保護と財産管理について 日時：令和3年11月13日 講師：リーガルサポート、ぱあとなあの専門職																								
	・外部研修																									
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">研修内容</th> <th style="width: 30%;">主催</th> <th style="width: 20%;">参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>推進機関テーマ別研究会議</td> <td>東京都社会福祉協議会</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>利用促進体制整備 応用研修</td> <td>全国社会福祉協議会</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>成年後見推進機関連絡会議</td> <td>東京都福祉保健局</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>利用促進計画に係る家裁との連絡会</td> <td>東京都社会福祉協議会</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>利用者支援区市町村連絡会</td> <td>東京都社会福祉協議会</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ハラスメント研修</td> <td>杉並区社会福祉協議会</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>個人情報保護研修</td> <td>杉並区社会福祉協議会</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	研修内容	主催	参加人数	推進機関テーマ別研究会議	東京都社会福祉協議会	2	利用促進体制整備 応用研修	全国社会福祉協議会	1	成年後見推進機関連絡会議	東京都福祉保健局	2	利用促進計画に係る家裁との連絡会	東京都社会福祉協議会	2	利用者支援区市町村連絡会	東京都社会福祉協議会	2	ハラスメント研修	杉並区社会福祉協議会	1	個人情報保護研修	杉並区社会福祉協議会	2	
研修内容	主催	参加人数																								
推進機関テーマ別研究会議	東京都社会福祉協議会	2																								
利用促進体制整備 応用研修	全国社会福祉協議会	1																								
成年後見推進機関連絡会議	東京都福祉保健局	2																								
利用促進計画に係る家裁との連絡会	東京都社会福祉協議会	2																								
利用者支援区市町村連絡会	東京都社会福祉協議会	2																								
ハラスメント研修	杉並区社会福祉協議会	1																								
個人情報保護研修	杉並区社会福祉協議会	2																								

(5) 申立て費用助成、後見報酬助成事業

所得や資産が少ないために、成年後見制度の利用が困難な者への支援として、申立て費用助成事業及び後見報酬助成事業を実施した。

事業項目	実施内容		
申立て費用・ 後見報酬助成	(単位:件)		
	区分	3年度	2年度
	申立て費用助成	0	0
	後見報酬助成	6	5

【後見人サポート及び関係機関との連携強化】

(6) 親族後見人勉強会

家庭裁判所の最新動向を含めた後見事務に関する親族後見人の知識向上と、親族後見人の悩みや疑問の共有を目的として、親族後見人対象の勉強会を開催した。

事業項目	実施内容
親族後見人勉強会	<p>親族後見人を対象とした勉強会を開催するとともに、親族後見人からの個々の相談内容に対し、個別対応を行った。</p> <p>○「親族後見人のための勉強会」</p> <p>日 時 令和4年2月4日（金）午後2時から4時</p> <p>内 容 「最新の東京家庭裁判所の動きを含めた後見事務について」</p> <p>講 師 杉並区成年後見センター 非常勤専門職員 (弁護士)</p> <p>参加者数 6名（全登録者 27件）</p> <p>○当日の個別相談件数 3件</p>

(7) 関係機関との連携強化のための事業

成年後見制度の利用が検討される高齢者や障害者に係るケースカンファレンスや、高齢者の相談機関である地域包括支援センターが行う地域ケア会議に、当センターの職員が積極的に参加し、実務者レベルでの連携を強化した。また、杉並区社会福祉協議会（地域福祉権利擁護事業担当）との業務連絡会を毎月開催し、個別ケースについての課題共有に努め、両制度の迅速かつ適切な利用の推進に努めた。

さらに、成年後見制度利用促進基本計画に定める地域連携ネットワークの中核機関としての機能と役割を果たすべく、杉並区内の関係機関との連携の強化や、成年後見制度の利用を円滑に進めるための杉並区成年後見制度利用促進協議会を開催した。

事業項目	実施内容
関係機関との連携強化	<p>○ 関係機関とのケースカンファレンス (地域包括支援センター等が主催する地域ケア会議等を含む)</p> <p>参加回数 47回</p> <p>○ 杉並区社会福祉協議会（地域福祉権利擁護事業担当） との定期業務連絡会</p> <p>開催回数 12回（原則毎月開催）</p>

	<p>○ 東京都福祉保健局主催の連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援区市町村連絡会 2回 ・東京都成年後見地域連携ネットワーク会議 1回 ・東京都成年後見制度推進機関連絡会 1回 <p>○ 家事関係機関と東京家庭裁判所との連絡協議会 1回 (東京家庭裁判所主催)</p> <p>○ 杉並区成年後見制度利用促進協議会</p> <p>日 時 令和3年7月20日(火)午後3時～5時</p> <p>出席者 参加18団体中 15名 関係行政機関 5名</p> <p>内 容 テーマ「本人の意思決定支援への課題」</p> <p>○令和2年度に実施した協議会では、①後見人部会と②地域支援部会のそれぞれの立場から、テーマに関連する課題を挙げ、その課題が生じる背景を共有し、解決策について意見交換を行った。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症対策の一環として、オンライン会議で開催</p>
--	--

【法人後見事務】

(8) 法人後見事務

令和3年度の新たな受任案件はなかったため、令和3年度の受任件数は令和2年度から継続の3件となる。

事業項目	実施内容																
法人後見事務	○ 法人後見事務 令和3年度の受任件数 3件																
	<table border="1"><thead><tr><th>審判日</th><th>種別</th><th>類型</th><th>主な後見事務</th></tr></thead><tbody><tr><td>H19.12.26</td><td>障害者 (精神・知的)</td><td>後見</td><td>財産の管理および生活費の支援 福祉サービス利用支援等 入院手続き及び退院前後の生活環境支援</td></tr><tr><td>H29.4.5</td><td>障害者 (知的)</td><td>後見</td><td>財産の管理 福祉サービス利用支援、他</td></tr><tr><td>R2.3.27</td><td>高齢者 (認知症)</td><td>補助</td><td>財産の管理 福祉サービス利用支援 ※令和4年1月29日死亡。生前は本人の意向による施設での看取りの手続き支援等を行った。また、終了事務を実施した。</td></tr></tbody></table>	審判日	種別	類型	主な後見事務	H19.12.26	障害者 (精神・知的)	後見	財産の管理および生活費の支援 福祉サービス利用支援等 入院手続き及び退院前後の生活環境支援	H29.4.5	障害者 (知的)	後見	財産の管理 福祉サービス利用支援、他	R2.3.27	高齢者 (認知症)	補助	財産の管理 福祉サービス利用支援 ※令和4年1月29日死亡。生前は本人の意向による施設での看取りの手続き支援等を行った。また、終了事務を実施した。
	審判日	種別	類型	主な後見事務													
	H19.12.26	障害者 (精神・知的)	後見	財産の管理および生活費の支援 福祉サービス利用支援等 入院手続き及び退院前後の生活環境支援													
H29.4.5	障害者 (知的)	後見	財産の管理 福祉サービス利用支援、他														
R2.3.27	高齢者 (認知症)	補助	財産の管理 福祉サービス利用支援 ※令和4年1月29日死亡。生前は本人の意向による施設での看取りの手続き支援等を行った。また、終了事務を実施した。														

【委任契約による代理事務】

(9) 委任契約による代理事務

移行型任意後見契約（通常の財産管理の委任契約と任意後見契約を同時に結び、判断能力が低下し、任意後見開始の必要が生じたときには、最初の委任契約から任意後見契約へ移行する契約形態）の活用について、法人の任意後見の受任に関する検討と併せて継続的に検討を行う必要がある。

【後見監督事務】

(10) 後見監督事務

区民後見人受任事案に関しては、成年後見制度推進機関として当センターが後見監督事務を実施している。令和2年度から継続している15件に加え、当該年度は新たに2件の後見監督人受任の審判がおりたため、令和3年度の受任件数は17件となった。なお、成年被後見人等の死亡により3件が終了したため、令和4年3月末現在の後見監督人受任件数は14件となった。

事業項目	実施内容				
後見監督事務	○ 後見監督事務 令和3年度の受任件数 17件				
	審判日	種別	類型	備考	主な後見監督事務
	H27.12.18	高齢者 (認知症)	後見		①身上保護面を中心に、賃貸住宅の解約や相続手続き等についての区民後見人等への支援 ②定期報告及び終了事務の支援
	H28.10.13	高齢者 (認知症)	保佐		
	H30.5.9	高齢者 (認知症)	補助		
	H30.8.14	高齢者 (認知症)	後見	令和3年5月死亡により終了。 終了事務を行った。	
	H30.8.17	高齢者 (認知症)	後見		
	H31.2.24	高齢者 (認知症)	後見		
	R1.9.3	高齢者 (認知症)	後見		
	R1.11.5	高齢者 (認知症)	後見	令和3年7月死亡により終了。 終了事務を行った。	
	R1.12.16	障害者 (知的)	後見		
	R1.12.26	高齢者 (認知症)	後見		
	R2.8.18	高齢者 (認知症)	保佐		
	R2.10.12	高齢者 (認知症)	後見		
	R3.1.19	高齢者 (認知症)	補助		
	R3.2.9	高齢者 (認知症)	後見		
	R3.3.16	高齢者 (認知症)	後見		
R3.4.5	高齢者 (認知症)	後見	令和3年7月死亡により終了。 終了事務を行った。		
R3.8.11	高齢者 (認知症)	後見			

【区長申立て事務支援】

(11) 区長申立て事務支援

区民等が成年後見制度の利用に結びつかずに不利益を被ることがないように、杉並区の所管課及び関係する機関との連携・調整を行い、訪問同行や申立書の作成など、区長申立て事務の支援を行った。

事業項目	実施内容		
区長申立て支援	○ 杉並区との協定に基づき、区長申立て事務の支援を行った。 (単位:件)		
		3年度	2年度
	区長申立て事務支援	50	41

3 法人管理業務

公益法人運営

法令及び定款に従い、理事会や社員総会の開催など法人の運営を適切に行った。

また、法定書類の作成・備置き・開示と定期書類の提出など、法人の情報開示を適切に行った。

今後も、定款及び諸規則等について、法人運営の状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行う予定である。

事業報告の附属明細書

令和3年度事業報告においては、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書は作成していない。